

第Ⅲ期犬山市協働プラザ運営業務委託について

〈業務委託について〉

※第Ⅲ期犬山市協働プラザ運営業務委託に係る公募要領より抜粋

「第Ⅲ期犬山市協働プラザ運営業務委託（以下「業務」という。）は、犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例第12条に基づく、犬山市協働プラザの運営を中心としたソフト事業を実施し、「活躍する多様な市民が地域社会を担う犬山市」を創造することを目的として、市民活動、地域活動、事業者、教育機関、個人などの、多様な人材による社会的活動の支援・促進及び多様な主体の協働を推進する事業」

〈受託者歴〉

・第Ⅰ期(R2.4.1～R5.3.31)

受託者：いぬやま協働まちづくりコンソーシアムジョインいぬやま

・第Ⅱ期(R5.4.1～R8.3.31)

受託者：いぬやま協働まちづくりコンソーシアムジョインいぬやま 第Ⅱ期

・第Ⅲ期(R8.4.1～R11.3.31)

受託者：一般財団法人地球子ども村

過去二期については、一般財団法人地球子ども村を含む数団体で形成されたコンソーシアムで運営。

第Ⅲ期からは第Ⅱ期までコンソーシアムを形成していた団体の一つである、一般財団法人地球子ども村が受託。

〈事業内容〉

※第Ⅲ期犬山市協働プラザ運営業務委託仕様書より抜粋

- (1)協働プラザの受付及び情報発信
 - (2)相談・助言業務
 - (3)地域資源バンクの運用及びシェアリングエコノミーによる活用
 - (4)対話の場づくり事業
 - (5)地域活動の担い手育成事業
 - (6)自主事業及び人材育成の実施
- (詳しい事業内容については別紙参照)